

## 第8回奈良県国際芸術家村構想等検討委員会概要

日 時：平成30年2月9日（金） 14：00～15：20

場 所：東京都千代田区平河町2-6-3

都道府県会館 4階 408会議室

参集者：（委 員）佐藤委員長、絹谷副委員長、浮舟委員、小林委員、松浦委員

（ 県 ）一松副知事、村田地域振興部長

（天理市）並河市長

概 要：当委員会において、運営形態等全ての議題を了承。

各委員の主なコメント等は以下のとおり。

---

### ○各委員の主なコメントの概要

- ・運営の仕組みとして、組織的にノウハウを獲得、継承していく工夫が必要。
- ・運営体制（案）の統括責任者は各分野を知っていて直接関与でき、かつ、マネジメント能力がある人物であるべき。
- ・運営体制（案）の統括責任者は、収益にからまないような芸術家村の趣旨・コンセプトやその他の分野を担保しつつ、どこで収益をあげるかを考えることで事業の継続性へとつなげる運営を行う必要がある。
- ・集客面を担ってもらう優秀なプロデューサーが必要。
- ・天理市の「芸術家村を核としたエリアづくり」だけでなく、県内全域での展開についても検討が必要。

- ・ソフト事業を詰めていく段階で、「(仮称)奈良県国際芸術家村」という名称についても再整理していく必要がある。

○その他

- ・次回の検討委員会は8月頃に開催し、県の取り組み状況などを説明予定。

以 上